

## 千葉県子どもの貧困対策推進計画策定作業部会 議事概要

1 日 時 令和2年3月26日（木） 午前10時～午前11時50分

2 場 所 千葉県庁議会棟4階第5委員会室

3 出席委員（敬称略、50音順）

柏女 霊峰（部会長）、菊地 謙、戸波 宏幸、西村 博行、  
根本 真光、初谷 千鶴子（副部会長）

4 議 事

- （1）子どもの生活実態調査の結果について
- （2）千葉県子どもの貧困対策推進計画（案）について
- （3）その他

### 《議事要旨》

（1）子どもの生活実態調査の結果について

資料2により事務局から説明。

（部会長）

テーマ別の集計概要は、計画（案）の中にはほぼすべて入っているのか。主要部分を抜粋してあるのか。

（事務局）

計画に反映されている部分を中心に抜粋して掲載している。

（部会長）

世帯タイプが4つに分類されているが、数がわかりにくい。1ページ目のクロス軸設定のところでは数が入っているとわかりやすい。10ページ、21ページも同様に数が入っていると良い。

資料5の計画案にも入れた方が見やすい。

(委員)

住居の形態について、「ひとり親（二世代）」だけ賃貸の割合がものすごく高い。都市部と地方でも違いがあるのではないかと。持ち家率が高いことに逆に驚いた。

(事務局)

住宅について、都市部と地方での違いは集計していない。

(委員)

実際に困窮者の相談を受けるとほとんど賃貸なので、ギャップを感じた。

(部会長)

実家に戻れるかどうかもあるだろう。「三世代」は実家に戻ったのかもしれない。家賃の支払いが厳しいので、貧困だからこそ持ち家ということもあるかもしれない。

地域別の状況は、調査に協力した自治体に送付して、施策に反映してもらおうということになるか。

(事務局)

そのようになる。

(副部会長)

13、14 ページ「保護者の気持ち」の部分について、「積極的に色々な人と話したい」と思わないという意見が多いのは、本当に話をしたくないのか、それとも本当は話をきいてもらいたいけれども相談機関等を使えない現状があるのか。

日々の生活に追われ、このような時間のかかる調査への協力は難しいかと思われる方々が回答してくださったということに意義があると思う。本当は、周りからの支援をとっても必要としている方々だと思う。

(部会長)

北風と太陽のような話。なかなか心のマントを開かない可能性がある。マントをどのように脱いでもらうかという政策が必要になるのではないかと。

結果概要のところにも今の意見を加筆してもいいくらい大事なご指摘ではないかと。そば

にいてくれて、話を聞いてよりそってくれる人がいない現状を表しているのかもしれない。

(部会長)

19 ページ、保育園や幼稚園に入園している頃から家庭が貧困だったという場合（貧困継続群）に、将来の夢を持ってない、自己肯定感が低い傾向があるということは、早い時期からそこに気づき、対応していくことが必要。

保護者の方も、心を閉ざしているのであれば、保育士、幼稚園教師等の周りにいる人たちが保護者の思いに気付いて声をかけていくことができるような施策が必要ではないか。隠れた貧困で、外にも表さないのであれば、なおさらそこに気づいていくことが大事だということ強く感じた。この結果は私たちに大きなことを突き付けていると思う。

## (2) 千葉県子どもの貧困対策推進計画（案）について

資料4、資料5により事務局から説明。

(教育庁児童生徒課)

資料5の82 ページ、35 番に「子どもの貧困対策において、学校がSSWを活用したいと考えた際に実際に活用できた割合」を評価目標として記載した。

前回の作業部会において、経済状況の影響が少なからずあるので、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）の相談件数だけでは評価できない、という話をさせていただいたが、部会長からは「SSWを活用したいと考えた際に実際に活用できた割合も併せて評価目標としてはどうか」という御意見をいただいた。これはその通りだと思う。SSWの相談件数が増えたとしても、SSWを活用したいと考えた際に実際に活用できた割合が下がっていた場合は、政策効果としてはどうだったのか。一方、SSWの相談件数が減っていても、SSWを活用したいと考えた際に、実際に活用できた割合が上がっていれば、一定の効果があったと考えられる。

しっかりと貧困の問題を掘り起こして、関係機関と連携することは、重要なことだと感じている。SSWの相談件数を把握し、これを増やすことを目標としながら、同時に、子どもの貧困対策において、学校がSSWを活用したいと考えた際に実際に活用できた割合と併せて見ていくことで、よりしっかりと政策をチェックできる。

(部会長)

前回議論になったSSWの指標の設定についても、教育委員会の方でしっかりご議論をいただいたようで感謝申し上げたい。

指標には原則として目標が定められている中で、資料5の79ページ、9番、10番、11番のSSWの部分に目標が定められていないのはなぜか。

(事務局)

アウトカム指標として捉えられる指標を目標として設定してきた。SSWを増やすことは重要だけれども、それによって何が改善したのか、というところを目標にしてきた。

(部会長)

それはわかったが、アウトプットの目標を設定しないというのはなぜか。アウトカムは大事だが、そのためにアウトプット目標を定めるのが大事だと思うが。

(事務局)

目標が入っていない部分としては、資料5の79ページから80ページ、SSWの配置人数、対応実績、スクールカウンセラー配置率、就学援助制度周知状況、新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況である。

(部会長)

15番の就学援助制度の周知状況などは「増加させる」でよいのではないか。16、17番は100%に近いのでそんなにこだわるところではない。12～14番のスクールカウンセラーも多く配置されているのでそれはいいのかもしれない。

SSWは少なすぎる。つなぐということを計画の趣旨としているのであれば、対象となる方々がアクセスしようとしなくて、心を閉ざしているという状況に対して、SSWのような存在が心の窓を開けていくということが大事だと思う。

具体的に何人にするということだと予算の関係上入れ辛いのであれば、増加させるという方向性だけを示してもらってもいいのではないか。

(教育庁児童生徒課)

学校が使いたいと思ったときに使えない状況は困るので、そこは対応していきたい。使

いたいけども使える割合が少ないという場合は、SSWが少ないという証明になるわけで、使いたいときに使える割合を100に近づけていくことで、SSWの数も担保できるのではないか。

(部会長)

SSWを増やしていくという方向性を明記すべきではないか、ということ。SSWの数は増えているのに学校が使おうとしないのか、学校が使おうと思ってもSSWが足りないのかを示すことで分析の方向性が見えてくる。

他のところには目標が書いてあるのに、ここだけ書いていないと、この計画では、SSWを増やさないとっているのと同じ。それはどうなのかと思うが。

目標としては「増加させる」で問題ない。なぜこの部分だけ目標がないのか、ということ。今ここで結論を出さなくてもよいので、ご検討願いたい。

(委員)

4点ほどお伺いしたい。

資料5の51ページ「2 支援が届かない、又は届きにくい子ども・家庭への支援」の3つ目の丸について、「SNS」や「効果的に情報発信」、「情報が届く方法を検討」という言葉が使われているが、どのようなイメージを考えているか。

52ページ「3 地方公共団体による取組の充実」の2つ目の○について、地域をまたいだ支援を実現させるための「広域的な調整」とはどのようなことを考えているのか。

73ページ「5 支援につなぐ体制整備」について、チェックシートやガイドブックは、必要だと思うが、県が主体となって作成していただけるということか。

76ページ「2 子どもの貧困対策に関する調査・研究、市町村への情報提供」について、計画策定する市町村を増やすという意味合いだと思うが、計画を独自に、特出しして作るというより、子どもの総合計画のようなものに貧困に関しても包含している市町村が多い。特出した計画でないと支援しないのか。大きい計画に貧困を包含したものであっても支援するのか。

(事務局)

スマホを使ったアプローチについては、例えば、大学等高等教育の無償化については、高校生に対して募集や周知を行っているが、本来であれば、小学校、中学校とか、もっと

早いときに子どもに対して情報が入っていかないといけないと思う。スマホのアプリ等によって、大学に行くためにどうしたらいいかわかるような情報を子どもに対して発信できないか考えている。

(委員)

確かに子どもたちは1人1台スマホを持っているが、スマホではいろんなことができるので、自分の興味のあるところにはすぐ行くが、興味のないところには全く行かない。

その中でどのように子どもたちをこちら側に向けさせるのか。私たちも悩んでいる。どんなことをすれば子どもたちが見てくれるのか。

(事務局)

おっしゃる通り、そういったページ、アプリを作ったとしても、実際にアクセスしてくれなければ伝わらない。アプリもダウンロードしてくれなければ意味がない。

(委員)

学校に入ったら強制的に導入するという手もあるが、1ページ見て終わってしまうと意味がない。その辺りの仕組みをどうするのか、悩ましい。

(事務局)

実際そこまで詰め切れていない。子どもに対して必要な情報は既にSNS等にあるけれども、子どもにつながらない。これから検討の課題だと思っている。

広域的な調整については、例えば、市内の端の方に子ども食堂等の何らかの支援があるが、隣の市でやっている支援の方が近いといった場合に、隣の市の方を受けられないか、といった調整を県が図れないかというイメージ。

気づきのチェックシート、ガイドブックについては県主体でやろうと考えている。今後検討会議を立ち上げる必要があるかもしれないし、やり方は色々あると思うが、県が主体となって考えていきたい。

市町村の貧困計画については、実際に他の都道府県、東京都でも子育て計画の中に貧困計画が位置付けられている。国もそれで良いと言っているので、計画の形で市町村の扱いを変えると聞いたことはない。

(委員)

市町村が計画を作る際に、調査費等に使えるような補助金は考えているか。

(事務局)

現時点では、国の「地域子供の未来応援交付金」だけで、県がこれに上乗せすることは考えていない。

(委員)

資料2の15、16ページ「わが子を虐待しているのではないか」と思い悩んだことがある」の項目は、小学生でも中学生でも、「貧困継続群」も「途中から貧困群」も多い。

虐待をしているのではないかと悩むことは、体罰というよりも、子どもに貧しい暮らしをさせていないか、かわいそうな思いをさせていないか、といった思いもたくさん含まれていると思う。

気づきということ言えば、幼稚園、保育士さん、学校の先生、スクールカウンセラー等による気づきということが計画に出てくる。確かにサーチする、気づくのは大事だが、具体的にやりとりをするときに、一般の家庭の保護者の方は、貧困という言葉を使われると抵抗を感じると思う。なので、貧困家庭だから使えるということではなく、子どもの権利としてこういった制度があるという立ち位置に立った、どんな家庭でも簡単にわかるような、ビジュアル化したわかりやすい資料があると良い。

(部会長)

資料5、76ページの「気づきのためのチェックシート」、「支援につなぐガイドブック」の作成を検討していく中で、実際の相談支援のあり方、声のかけ方や、支援していくためのツール等が議論されていくべきかと思う。

気づくことがさらに子ども、親を打ちのめすことになっては本末転倒なので、非常に重要な視点である。

(委員)

「ひとり親二世帯」は賃貸の割合が高いという話があったが、資料2の6、7ページを見ると、母親の就業状況と父親の就業状況がだいぶ違う。かねてから指摘されているが、母子世帯の貧困という部分がこの調査でも改めてはっきり出たと思う。

母子支援は別に施策、計画があつて、そこで色々な施策が用意されていると思うが、結局、母子家庭で実家を頼れない人が一番厳しいところがあるので、その方たちに向けたメッセージが出せないか。

(部会長)

母子家庭の支援策はこの計画の中も入っている。例えば資料5の60ページ「保護者への生活支援」は、多くがひとり親家庭への支援になっている。特出しして、母子家庭のための施策はこのようにしていくという形にはしていない。

(児童家庭課)

ひとり親家庭の支援計画（千葉県ひとり親家庭等ふれあいサポートプラン）は、次期計画（第4期計画）を4月に発表する予定。

(事務局)

しっかりと連携しながら、お互いにチェックしていく必要がある。ひとり親家庭支援の部会にもこちらの情報提供等をしながら、一緒に進捗を確認していきたい。

(部会長)

理想的には忘れてはいけないようにしていただきたい。

(副部会長)

どれくらいの年齢になると自分の家庭が周囲と違うと感じるのはよくわからないが、子どもは、自分の家庭が周りと感じ始めると、貧しいことを隠したがる。

基本方針の中では、保護者だけでなく子どもにも光をあてていただいた。子どもには、「貧しさは自分たちの責任ではないこと。一方で自分でも道を切り開いていかなければならないこと。そのために大人は協力する」ということを、伝えていく必要があると思う。子どもも支援を待つだけでなく、自分で自分の人生を切り開いていく気持ちが育つようなくみができるとうい。

学校や保育園・幼稚園の先生に相談しづらい、抵抗がある、ということが調査結果に出ていたが、身近で支援できるはずの立場にある大人が、そういった環境を醸し出せなかったことは、非常に残念だと思う。

SSWの効果がなかった、というのは、SSWの力量不足であったのか、人数的に不足していたのか、学校の仕組みが動きやすくなっていなかったのか。理由は様々だと思われる。SSWを配置することによって、周りの先生方にも、ソーシャルワークの視点が、すぐにではなくてもじわじわ広まる効果もあると思っている。SSWがその活動を通し土壌をつくってくれるのではないかと考える。

SSWは子ども側に立って、自分自身のこととして、子どもにも羽ばたいていくよう伝える。保護者の方はもちろんだが、子ども自身にも光を浴びさせてもらえたことは、非常に評価できると思う。

(部会長)

子ども主体に考えているのがこの計画の大きな特徴の一つである。

子ども自身が夢を諦めずに、意欲を失わないように周りが応援していくという視点はとても大事だろうと思う。

(部会長)

他にまたお気づきの点があれば事務局に送ってもらいたい。

この後の予定としては、いつ頃までに計画を固めることになっていたか。

(事務局)

パブリックコメントや市町村の意見照会を行い、「千葉県社会福祉審議会低所得階層福祉専門分科会」による検討を経て、次期計画を策定する。

(部会長)

4月の下旬位までにでもご意見があれば、欠席の遠藤委員からの意見も含めてご意見を事務局にお寄せいただくということにさせていただきたいがよろしいか。

(事務局)

意見があれば4月17日（金）までに御提出いただくようお願いしたい。

### (3) その他

(部会長)

作業部会全体を振り返って、また、日頃感じていることなど、一人ずつ御発言をお願いしたい。

(委員)

学校と情報交換をする中で、まさしくこの計画の内容があてはまるような家庭が少なくない。表現は良くないが、児童養護施設で暮らす子どもたちの方が、まだ豊かな状況にあるような子がいる。その家庭は、確かに経済的にも、気持ち的にも貧困で、どうしたらいいか現実的に考えて、担任の先生と話したときに、保護者の方がどう受け止めるかということが最大の課題。

現場としては、入口に関わる部分が一番の課題だと感じている。制度、施策は色々経済的にもあるが、それをどう活用していくかという入口を、子どものためにやっていけるような土壌づくりが必要である。

養護施設がある地域の小中学校は、近所のPTAや父兄を含めて、情報提供と考え方の提供はできると思うので、施設としての多機能化、使命を果たさなければいけないと改めて実感した。

(委員)

このような作業部会に参加させていただき、勉強になった。

生活困窮者の支援を行ってきた中で、お子さんから相談を受けるということはなく、家庭の支援をしてきたが、家族の力が弱くてお子さんが辛い目に遭ってしまうとか、虐待と言われる状況になってしまうケースもたくさんあるように感じている。

地域でそういう世帯を支えていこうと思うが、周りも疲弊して結局できないことも多々あって、それを誰が支えていったらいいのか。施設に入った方が幸せと思われる場合もあって、日々考えさせられている。

この計画づくりに関わる中で、学校との連携という話が出たが、学校の方がたくさん情報を持っていて、先生方もいろいろ悩んでいらっしゃることが多い。学校の情報も福祉の方に伝わって来ないし、福祉の情報も学校に伝わっていないので、そこをうまく風通しを良くする方法、うまく連携できる仕組みを考えていくのが大事だと思う。

SNSの話があったが、もう役所には相談に行きたくないが、SNSであれば相談するという事例があった。そういう意味では、SNS相談は若い人にはアクセスしやすい。ただ、夜中や24時間体制になると受ける方が大変。その辺の手法も今後は考えていかなければ

ればならないと思う。

(委員)

学習支援事業をしている中で、家庭支援センターとして様々な相談にも対応しているところ、現在活動している南房総では生活困窮のケースはあまりないが、今後都市部でも活動を行う予定なので、より家庭的な問題のある子がいるのではないかと感じている。

本当に保護しなければいけない子は児童相談所が動いていかないといけないが、家庭児童相談室のスーパーバイザーとしては、保護しないで地域の中で支えていこう、何とか支援していこうと仕事をしている。本当にこの計画の対象になるような家庭の子ども達が多く、生活困窮の家庭や、ひとり親家庭、虐待につながっていくケースも目にしている。計画の話をしていく中で、こういったところにお手伝いができるんだなと感じた。

大切にしていきたいのは、それぞれの機関の横のつながりをしっかりしていかないといけない。どこが何をやるのか、市町村であれば旗振り役は誰なのか、というところが問題になってくる。色々な支援の策を横の関係でうまく使っていったらいい。

(委員)

私どもも市の計画の1期を策定し、来年度2期目の策定期間になるので、皆様の御意見を参考にさせていただいて反映させていければいいと思っている。

今人口が減っている中で、市町村では子どもたちを取り合うような状況になっているが、「千葉県ってすごい」「千葉県に住んでいて良かった」と思える計画にしてもらいたい。

(副部長)

この作業部会を通し、乳幼児期からの気づきが非常に重要であることが明確になった。保育者養成に携わる者として、このことは学生たちに伝えていきたいと思う。

虐待、貧困の気付きや支援のポイントとして、一番大切にしていきたいと思うのは、「いつでも話を聞きます」「いつでも話をしてください」という話しやすい雰囲気を持つ保育者の存在である。最初は上手いかわなくても、誠実に関わり続けることで信頼関係の築きにつながられる。子どもだけではなく、保護者の支援も大切に考える保育者を育てたいと思う。微力に見える支援でも、多方面から重ねることで、子どもの自己肯定感の育みにつながることを実感した。

(部会長)

これまでいくつかの自治体において、子育て支援総合計画の策定作業の中で、貧困部分を扱った経験はあったが、子どもの貧困そのものの計画について、実態調査の企画段階から計画案の策定という最後の段階まで関わりを持ったのは初めてであり、とても貴重な機会になった。

委員の方々が現場の中で実感していることのほとんどが、実態調査により、エビデンスとして明らかになったということは、それだけ現場の方々の直感、活動しながら感じていることそのものが、すごく大事な意味を持っていることを改めて感じた。政策立案に当たっては、エビデンスベースドとよくいわれるが、私は、常々プラクティスベースドも必要だと、実践者が何を感じているのか、そのことに学んでいくことが大切だということを上上げてきた。

エビデンスから見えてきたことは当然あるが、それ以上にプラクティスから実感されることがすごく活きているということを改めて感じる事ができた。

貧困に関しての政策立案となると、色々なところで行われているものをホチキスでとめるような計画になりやすいと思うが、そんな中で、貧困という視点を持って現場でも研究者としても関わっていくことの大事さということを改めて実感することができた。

この計画のローリングの中で、いくつかの施策提案も計画の中に含まれているので、それを含めた検討会などを設けていただけるようお願いしたい。

ご協力をいただきましたことに心より感謝を申し上げたい。また、事務局の方々、調査を実施していただいたシンクタンクの方、非常に緻密な分析をしていただいたことに感謝を申し上げたい。